

第 7 回技術委員会（準備書第 1 回審議）での意見等及び事業者の見解

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
1	全体	片谷委員	<p>・知事意見に対する事業者見解に「現在の環境を大きく悪化させない観点からの評価をする。」と書かれているが、文章中では環境基準値を下回ったから整合性が図られているということだけで済んでおり、知事意見の事業者見解の記述と評価の記述は合っていないと判断した。非常に低い数値を見れば理解はできることではあるが、評価の文言の中にそれが表れていないというのは少し不足ではないかと考えられるので、評価書までには修正されたい。</p>	<p>・委員の指摘のように評価書で改めます。 【事後回答】 資料2-1のとおり修正します。</p>
2	大気質	小澤委員	<p>・要約書 7 ページ、第 1 章の事業計画の中の排ガスに関する計画値は、許容限度が $1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ という表現になっているが、2 炉を合算した 134t の焼却能力の規制値である $0.1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ で許容限度を考えていく方がよいのではないかと。方法書では $0.1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ となっていたと思うが。</p> <p>【片谷委員】</p> <p>・事業者のご回答を確認するが、法律上は $1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ であるが、この事業の計画としては $0.1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ に抑えるようにするという意味で回答されたということか。</p>	<p>・排ガス計画値のダイオキシン類は、法規制値については方法書の段階で $0.1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ と記載していましたが、その後 2 炉を作る計画になりました。法律上は 1 炉あたりの能力によって判断をするということになりますので、事務局と相談するとともに他県の例などを参考にし、法規制値は $1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ とし、計画値については $0.1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ としました。</p> <p>・そのとおりです。</p>
3	大気質	鈴木委員	<p>・準備書 164 ページの風配図では、昼間は西北西で夜になると南東から東南東の風が卓越している。237 ページ以降の予測図を見ると、東南東には高い数値が出ているが、北西側に高い数値が出ないのが不思議である。この計算は 24 時間、365 日の計算結果なのか。</p>	<p>・準備書の 237 ページは極端に昼間と夜間で風向が入れ替わってしまっていて、右半分が昼の風の影響、左半分が夜の風の影響であり対称図形となっています。24 時間の影響については、図の右の星印が出ている部分は昼間の風の部分の影響となり、夜間は左側、西側に風の影響が出て左右対称という結果になっていますが、地形が関わっており、西側の標高の高いところに高い濃度が出やすいということです。</p>
4	大気質	鈴木委員	<p>・準備書 169 ページ、図 4-1-7 (2) の風向風速の図からは風速を読み取ることができないと思うがいかがか。</p>	<p>・表のタイトルを風配図に訂正します。</p>
5	大気質	梅崎委員	<p>・委員会資料 1 の 31 ページ、降下ばいじんの値が全国平均より少し高いが、これは何の影響か。</p> <p>・施設が建設された時、現状との比較においてこの数値がどのように使われるのか。</p> <p>・このデータが現況値としてのデータでよいのか、四季を通じてもう少しデータを取った方がよいのではないかと。</p> <p>【亀山委員長】</p> <p>測定期間を通じて降下ばいじんの濃度が高かったのだから、やむを得ないのではないかと。</p>	<p>・降下ばいじんの濃度が高かったのは秋季であり、稲わらを焼いた煙が理由ではないかと考えられます。</p> <p>・このデータは、将来事後調査を行った場合のベース、バックグラウンドデータということで、現況値との比較の値として使っていく予定です。</p> <p>・降下ばいじんは 1 か月間の長期間の調査となりますので、どうしても地域の特性上その期間が含まれてしまうと考えられます。</p>

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
6	悪臭	片谷委員	<ul style="list-style-type: none"> ・準備書17ページ、搬入車両の計画台数は大型車という説明であったが、これは小型のパッカー車で集めたものを大型車に移して運ぶという計画と理解してよいか。 ・17ページの表1.6-14に書かれている市町村収集の27台は、小型車であっても27台と解釈してよいか。 ・施設の入口は自動扉とエアカーテンを設置すると書かれているが、自動扉は常に車が入り出す時だけに開き、その時はエアカーテンを使って遮断することを併用ということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・影響を最大として予測をするため大型車としましたが、実際の運搬は小型車で収集・搬入を予定しています。 ・そのとおりです。 ・そのとおりです。
7	悪臭	片谷委員	<ul style="list-style-type: none"> ・施設から漏洩する悪臭による影響について、類似事例との比較が準備書346ページの表に出てくるが、規模が類似でなければ類似事例とは言えないので、施設の緒元を記載されたい。 	<p>【事後回答】</p> 資料2-2のとおり修正します。
8	水質	鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・準備書359ページに降雨時の調査結果が表になっている。降雨からだいぶ経過した時の調査結果しかないが、なぜ降雨時、増水時にかけての調査がないのかお尋ねしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・降雨を待ち構えて準備をしていましたが、降雨開始直後から調査を行うことができず、翌日早朝から調査に入りました。 三峰川には上流に美和ダム、高遠ダムがあり、ダムで流量調整を行っており、降雨が直接流量に反応しない特性、流量が急激に変動する特性があると考えております。
9	水質	鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・準備書359ページ、表の濁度の有効数字が二桁であったり一桁であったりするので統一した方がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・確認して修正します。 <p>【事後回答】</p> 資料2-3のとおり修正します。
10	水象	富樫委員	<ul style="list-style-type: none"> ・準備書372ページの水象調査地点の距離は想定対象事業実施区域の重心点からの距離だと思うが、まだ施設が事業実施区域の中のどこになるか決定していないので、想定対象実施区域の枠の中の一番近いところからの距離を測るべきではないか。 ・仮に距離が300mから200mになるとすれば、だいぶ近いように感じるの、きちんと分かるように示されたい。距離を訂正する必要がある場合は訂正資料として次回にでも出した方がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価書の段階で距離を修正します。 ・分かりやすい表現に整理して、次回までに資料としてまとめます。 <p>【事後回答】</p> 資料2-4のとおり修正します。
11	水象 地形・地質	梅崎委員	<ul style="list-style-type: none"> ・7mの掘削をするとシルト質礫層まで掘削が入る。強度は出ていると思うが、砂礫層だと滞水をしている可能性があるが、地下水の流れの調査はしているのか。対処は適切にされると思うが、そこから何かが流出したときに、どこまで流れていくかということにも留意して検討されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水の流れそのものの調査は行っていませんが、地下水が高いところから低いところに流れていく方向と地形的要素から、地下水の流れはある程度想定しています。地盤の透水性に関しては、現場でボーリングを実施した際、地盤の水の通しやすさを調べ、上がってきた土の試料を確認し、粒子が粗いほど流れやすく細くなるほど流れにくくなるがあるので、粒度の試験から地盤の透水性をもとめています。
12	地形・地質	花里委員	<ul style="list-style-type: none"> ・国交省がデータを出していると思うが、施設の南側に迫っている山の地層を調べて、もし深層崩壊の可能性があれば対策が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南側の山については県の地すべり危険個所に指定されていますが、現地を確認したところ、道路沿いにあるブロック積みや水路等の構造物に変動などが全く現れていないため、深層崩壊の危惧はないと考えております。 ・国交省から発表されたものを見た結果、南アルプスの方にそういった場所があることは示されているが、南側の山が対象地点ではないことを確認しています。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
13	地形・地質	富樫委員	<ul style="list-style-type: none"> ・準備書376ページにボーリング調査結果の断面図が示されているが、No. 1のボーリング地点だけ礫層の中に砂層が頻繁に挟まっており、周りと違う形が見られる。可能性として一番考えられるのは、新山川からの氾濫による押し出しの影響であり、実際洪水が起きた時には土砂が出てくると考えられるので何らかの検討はされておいた方が良い。 ・かさ上げは一つの対策であるが、搬入路が埋没するなどもありうると思うので、そのことも合わせて今後の計画時点で検討いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の計画をする上で、河川を管理する部局とも相談しながら進めていきたいと考えております。
14	植物	大窪委員	<ul style="list-style-type: none"> ・準備書88ページ、動植物の現況に動物、植物ともに文献調査の出典の中に河川の水辺国勢調査や天竜川上流事務所が独自にやっているものなど国土交通省のデータが入っていない。注目すべき植物の中に、河川敷にはカワラニガナというような絶滅危惧2類に指定されている河原植物などがあり、その様な種をここで取り上げる根拠として、国交省のデータ等を文献として入れるべきだったのではないかと。 ・準備書96ページにフクジュソウが注目すべき植物としてリストにあがっているが、伊那市はミチノクフクジュソウも分布する地域であることを申し添えておく。 <p>【片谷委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方法書で特に指摘しなかったということであり、後は現地調査で見つからなかったということならば、確認できなかったということでは了解せざるを得ないのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・方法書の段階で気が付かなかった点もあったかと思いますが。ただ現況調査が終わっており、ご指摘の種を含めて現況調査を行った結果を調査結果として示してあります。 ・調査については、三峰川の対岸まで含んだ図が準備書442ページにあります。植生図は夏と秋しか作っていないが、四季の調査をやっている。この範囲を現地調査した中では、指摘されたカワラニガナについては確認できていません。
15	植物	大窪委員	<ul style="list-style-type: none"> ・準備書446ページ、表の一番上、ガマ群落のところのウキノウナギツカミはタデ科のアキノウナギツカミという植物名ではないかと。 ・準備書435ページの確認種リストのバラ科のヤマザクラとあるが、上伊那にはヤマザクラの自然分布はなく、カスミザクラではないかと。準備書94ページに現存植生図があるが、この凡例にもこの地域の代表的な植生として、ブナクラス域の代償植生カスミザクラ-ユナラ群落と書いてあり、ヤマザクラは分布しておらずカスミザクラだと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・標本があれば確認して必要があれば再度修正をします。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウキノウナギツカミをアキノウナギツカミに修正します。 ・ヤマザクラとカスミザクラが混在する地域と思われるため、再度確認します。
16	動物	中村寛志委員	<ul style="list-style-type: none"> ・準備書506ページ表4.12-22に、地区A～Eとあるが、D、Eは具体的にどこになるか。 ・準備書519ページのみヤマシジミについて、C地区の一部(700㎡)が消失とあるが、消失面積は全体の何%になるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「参考資料1 注目すべき植物・動物について」で説明 ・搬入路の設計がまだですので、詳細な数字を現段階でお示することは困難な状況です。堤防があるうちの上側の管理用道路は手を付けず、法面が消失する形になるかと想定しています。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
17	動物	中村寛志 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今年の8月に環境省がレッドリストを改定しミヤマシジミは絶滅危惧種 I B類になった。準備書522ページの保全措置は代償という形であり、その具体的な書き方は、消滅する生息基盤や個体そのものを（卵蛹を食草ごと）移植するという形で表現しているが、食草、卵と蛹をそのまま持って行って植えても付かない。ミヤマシジミには生息域外保全システムが確立されているので、そのシステムに沿った表記で保全域を確保するという表現をされた方がいい。それと代償だけでなく、できるだけ法面のコマツナギと個体群を保全するような最小化の方法とかを考えられたらいいのではないか。 	<p>【事後回答】 資料2-5のとおり修正します。</p>
18	動物	中村寛志 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・A地区が完全に無くなるので、ごみ処理場内にミヤマシジミの保全域というものをもう一度作り直して回復するというような、環境を守りながら処理場を作っていくという姿勢も大事ではないか。 	<p>【事後回答】 資料2-5のとおり修正します。</p>
19	動物	中村寛志 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ベニモンマダラもミヤマシジミと同様とあるが、ベニモンマダラについては増殖、保全についての技術と、科学的な調査がまだ行われておらず生息域外保全システムが確立されていないので、ベニモンマダラについては発生する植物のところへ移動するなどの形で記載されたらよいのではないか。 	<p>【事後回答】 資料2-5のとおり修正します。</p>
20	生態系	大窪委員	<ul style="list-style-type: none"> ・準備書525ページの河川環境と527ページの斜面樹林環境は、この地域のもともとの斜面林や河畔林、自然植生として自然性が高い要素としての植物や、群落調査の中に出てきた要素の記述があまりなく、もともとの自然属性とのつながりが記述として欠けている。自然要素と今ある群落との関わりなど、どんな要素がまだここには残っているのかということ、周辺地域の樹林として、自然植生の中の要素を含んでいる林群があるということを追加していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生態系ではなく、植物の現況調査結果の群落の解説の中に記載します。 <p>【事後回答】 資料2-6のとおり修正します。</p>
21	景観	梅崎委員	<ul style="list-style-type: none"> ・整備基本計画の87ページに白煙防止装置の有無について、エネルギー有効利用を目的として設置しないことを基本とするとされているが、説明の中のモニタージュには白煙について図示したものがなかった。景観上影響するか検討はされているのか。特に高遠城址公園等があるので、施設が見えないということだけでは不備ではないか。 ・白煙に関して住民の意見等はどのように聞いたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・白煙防止装置については設置しない方向で検討を進めています。理由は、現行施設に設置していないことと経済性に係ることです。白煙を予測のモニタージュに図示するかが議論になりましたが、条件の設定等が非常に難しいことから図示しませんでした。 ・意見聞き取りの回数をかなり多く行っていますが、白煙に関する意見はほとんど出ませんでした。
22	景観	亀山委員 長	<ul style="list-style-type: none"> ・準備書552、553ページのフォトモニタージュについて角ばった建物を記載しているが、計画地は地形的に山の斜面の傾斜など全体になだらかで柔らかな曲線の多い景観なので、建物の設計に当たっては、その点を十分考慮いただきたい。 	<p>【事後回答】 資料2-7のとおり修正します。</p>

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
23	触れ合い活動の場	陸委員	<ul style="list-style-type: none"> ・準備書565～566ページに調査結果が記載されているが、調査はどのように行ったのか。 ・566ページの利用の理由については、いくつか項目があがっているが、この項目はこちらから示した項目か自由回答か。また、重複回答が入っているのか聞きたい。 ・今回回答されたことをもう少し追記し、分かりやすく記載してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査はジョギングやサイクリングをしている人にアンケート方式で実施しました。必ずしもその場で立ち止まってくれる訳ではないので、基本的にはカウントをすることを第一にしました。 ・お願いをして立ち止まっていた方に聞き取りアンケートを実施し、利用特性の項目については、こちらから選択項目をあげて回答していただきました。基本的には重複回答はありません。 ・資料を修正します。 <p>【事後回答】 資料2-8のとおり修正します。</p>